

## 1. 評価結果概要表

### 【評価実施概要】

事業所番号	4070600475
法人名	吉村興産 株式会社
事業所名	グループホーム ふれあいの家 清和苑
所在地 (電話番号)	福岡県北九州市八幡東区清田二丁目12番7号 (電話) 093 - 654 - 7010

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成20年11月17日	評価確定日	平成20年12月22日

【情報提供票より】(平成20年11月1日事業所記入)

#### (1) 組織概要

開設年月日	平成13年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	16人, 非常勤 0人, 常勤換算 1.0人

#### (2) 建物概要

建物構造	木造枠壁工法ストレート葺平屋建造り 1階建ての1階部分
------	--------------------------------

#### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000円	その他の経費(月額)	(水道光熱費)20,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000円)	有りの場合 償却の有無	有(2年間)	
食材料費	朝食	325 円	昼食	325 円
	夕食	500 円	おやつ	0 円
または1日当たり		1,150円		

#### (4) 利用者の概要(11月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	5 名	要介護2	2 名		
要介護3	9 名	要介護4	0 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.6 歳	最低	72 歳	最高	92 歳

#### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	大郷内科クリニック / 槻田橋歯科診療所
---------	----------------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームふれあいの家清和苑は、約900坪の広大な敷地に家庭菜園や専用庭園があり、桃・柿などの樹木も植えられ、東屋も完備し、入居者がアウトドアライフやスローライフを楽しめ、八幡東区の街なかにも立地しながらも、田舎暮らしを満喫できるグループホームである。2軒目の東屋も完成し、地域の方々の憩いの場としても活用していただき、地域とのコミュニケーションを図り、地域へ貢献したいと考えている。また、入居者のこれまでの暮らしを大切に梅干しや白菜を漬けたり、おこわや干し柿づくりなど季節に応じた手づくりの味覚を楽しみにしていただけように取り組んでいる。アウトドアライフにより、入居者がホームに閉じこもらない暮らしを実現し健康面でも活気があり、充実した日々を送ることができるように取り組んでいる。苑長・ホーム長・職員・入居者は、自然と共に歩む豊かな暮らしの中で、家族のような関係を築いている。今後の更なる発展が期待できるグループホームである。

### 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>前回の評価では、アセスメントやモニタリングの見直しなど指摘を受け、アセスメント表を見直し、各担当者がチェックできるように担当者ケアチェック表を作成し改善に向けて取り組んでいる。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>苑長・ホーム長で日々のケアやサービスの提供を振り返り、自己評価を作成している。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は定期的に2ヶ月に1回開催しており、地域包括支援センターによる「後期高齢者医療制度」の講義を受けたり、地域の方から健康診断の仕組み・メタボリックシンドロームなど質問を受けるなど、地域包括支援センターの参加を活かした運営推進会議の取り組みがある。また、運営推進会議では、地域の方の介護相談を受けるなどの地域連携を高める場としても積極的に活用している。運営推進会議を情報交換だけにとどまらず、地域包括支援センターの専門分野を活かした取り組みや地域連携など、運営推進会議を有意義なものにすべく取り組んでおり、その企画力は大変優れている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>年1回の家族会を通じて、入居者や家族との話し合いの場を設け、意見や意向を言っていたり、積極的に意見を取り入れ、改善に向けて取り組んでいる。また、運営推進会議においても、家族の参加をお願いし、意見や意向を言っていたりするように努めている。直接的に苑長に意見や意向を伝えたい場合や緊急性などがある場合は、苑長の携帯電話の番号を家族に知らせており、いつでも対応できる体制を整えている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入しており、老人会の活動参加や地域の盆踊りや槻田市民センターの落語鑑賞会などに参加し、ふれあい・交流に努めている。また、八幡高校の体育祭や文化祭に参加したり、小学校のまち探検の受け入れなどにより交流を高めている。11月には、地域の方の利用も含めた東屋も完成し、地域の方々の憩いの場としての活用により、更に地域に根づいたグループホームを目指して展開していきたいと考えている。12月には、ホームでの餅つきも地域の方へ参加を呼びかけており、今後のますますの地域連携の充実が期待できる。</p>

2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの主旨をふまえた理念として「地域との様々な交流の中で、多くの人と関わりをもち、新たな役割や可能性を見つけ生きる喜びにつなげていきます」と地域の中で暮らし続けることへの支援を理念に反映し、加えて家族的な関係の中で、入居者の「自分らしい生き方」を実現していくことを目指していくことを掲げ、事業所独自の理念をつくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関先や管理室に掲示し、理念の重要性を認識し、理念を日々の目標に置き換え、申し送り時に「今日の目標」として確認し、理念を意識したケアやサービス提供ができるように努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており、老人会の活動参加や地域の盆踊りや槻田市民センターの落語鑑賞会などに参加し、ふれあい・交流に努めている。また、八幡高校の体育祭や文化祭に参加したり、小学校のまち探検の受け入れなどにより交流を高めている。11月には、地域の方の利用も含めた東屋も完成し、地域の方の憩いの場としての活用により、更に地域に根づいたグループホームを目指して展開していきたいと考えている。12月にはホームでの餅つきも地域の方に呼びかけている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の評価後には、代表者を交えた検討会議を開催し、改善点について話し合い取り組んでいる。運営推進会議においても外部評価についての意義を伝えている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的に2ヶ月に1回開催しており、地域包括支援センターの参加を活かした運営推進会議の取り組みがある。また、運営推進会議では、地域の方の介護相談を受けるなど地域連携を高める場としても積極的に活用している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは電話を通じて相談やアドバイスを受け、連携を図っている。また、福岡県高齢者グループホーム協議会に加入し組織を通じて、行政との連携を図っている。八幡東区保護課のケースワーカーと権利擁護に関しても情報交換も行っている、		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	制度の利用者が2名おり、利用をサポートしている。地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する研修に参加し理解に努めている。また、事業所内に権利擁護の相談窓口を設置し、代表者が権利擁護に関して関係者であるため、専門的に相談に応じることができる体制を整えている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、「ふれあい通信」にて、入居者一人ひとりの写真付きで健康状態・生活全般・レク・ケアサービス・来月の予定などを報告しており、入居者のその時々発した言葉なども添えられ、入居者のホームでの生き生きとした暮らしの状況が手にとるようにわかる通信となっている。面会時や電話でも、家族とのコミュニケーションを図り、近況報告などを行っている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回の家族会を通じて、入居者や家族との話し合いの場を設け、意見や意向を言ってもらい、積極的に意見を取り入れ、改善に向けて取り組んでいる。また、運営推進会議においても、家族の参加をお願いし、意見や意向を言ってもらえるように努めている。直接的に意見や意向を伝えたい場合や緊急性などがある場合は、苑長の携帯電話の番号を家族に知らせており、いつでも対応できる体制を整えている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニットごとに職員は固定されており、なじみの関係に配慮したケアやサービス提供を行っている。今回、産休のために職員が数名休職中だが、なじみの関係に配慮し、過剰人員体制で運営を行い、異動や離職について最小限に抑え、入居者へのダメージを防ぐ取り組みを行っている。また、苑長が異動や離職の際には、フォローできる体制がある。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	職員採用にあたり、書類選考は行わず、必ず面接を行っている。最低有資格をヘルパー2級以上とし、性別による選考は行っていない。基本的に人柄を重視し、3ヶ月の試用期間にて採用を決定している。年齢は60歳を超えた年齢に達しても経験や能力を考慮し勤務できる体制がある。スキルアップを重視した勤務体制を考慮し、必要な研修は勤務中を利用し参加できるように取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	管理者や幹部職員が日常的にミーティング時や業務の中で理念をふまえた指導や助言を行い、入居者の人権を尊重したケアやサービス提供に努めている。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	年間の研修計画を立て、毎月テーマを決めて計画的に研修を実施している。職員の運営意識を高めるために、管理面で担当を決め、コスト管理により職員に補填するなど、職員の運営意識を高め、働きがいのある職場づくりを行っている。今年度の4月には就業規則の見直しにも取り組んでいる。今後は、伝達研修を実施している記録の充実が求められる。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	平成20年度よりグループホーム協議会に参加し、定期的な研修や交流を行っている。また、積極的にグループホーム協議会が主催を企画などにも苑長がサポートするなど連携を高めている。近郊のグループホームとも交流があり、親睦を図ったり、情報交換を行っている。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	入居者とのなじみの関係に配慮し、ゆっくりと昼間過ごしていただいたり、徐々に夕食・入浴のサービスを受け入れていただくなど、安心して入居できるように支援している。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気などに徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	広い敷地を活かした畑の草むしりは全員参加で行い、収穫を楽しみに菜園での手伝いを入居者と職員が一緒に行っている。庭でのおこわ作りや漬物を漬けたりと、これまでの暮らしの中での習慣を大切に入居者の智恵や経験を活かし取り組んでいる。男性の入居者は大工仕事なども能力を発揮していただけるように取り組んでいる。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握	センター方式を研究中である。入居者の思いや意向を把握するために個人記録や特記事項に力を入れている。食事の献立・レクリエーション・入浴時間・就寝時間など、自分の家と同様に本人の希望による自由な暮らしができるように支援している。		
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画	心身の状況と合わせ、生活歴・特技・趣味などの情報を収集し、本人・家族の意見をもとに医師の意見を取り入れ介護計画を作成している。医療連携加算により、看護師による看護計画が必要であり、一人ひとりの看護目標を掲げ、モニタリングしていくことが求められる。		医療連携加算により、看護の視点での看護計画が求められ、今後の作成に期待したい。
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
19	39	現状に即した介護計画の見直し	毎月、1回ケアチェック表により、入居者の食事・排泄・移動・健康管理・入浴など状態変化を把握し、介護計画の見直しを行っている。日々の記録の特記事項・ケアチェック表・介護記録の内容の整理が求められる。		
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援	八幡東区の広い敷地を活かし、街なかでありながら、田舎暮らし的な畑づくりなどができ、季節を感じながら暮らすことができる環境を整えている。鮮度が高い自前の野菜などを旬の食材として料理に利用し、スローフードな暮らしを実現している。		
		本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
や					
21	45	かかりつけ医の受診支援	入居前に医療連携体制を説明し、本人及び家族の意向を大切にしながら、かかりつけ医を選択していただき受診している。週2回の往診など適切な医療を受けられるように支援している。		
		本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	入居者の重度化や看取りについて、契約時に「看取り介護についての同意書」で確認している。これまで看取りの経験が1名おり、本人の状況と家族の意向を尊重し、24時間の医療連携体制を確立し対応している。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	本人の意思や生活暦を尊重した対応を心がけ、個人情報の取り扱いにも留意している。個人情報については、法令を遵守し、会話・接遇・記録など、本人及び家族と同意を交わし漏洩防止に努め、個人情報の保護・管理を行っている。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	大まかな計画はあるが、入居者一人ひとりの生活リズムにそった過ごし方を重視し、その日の気分や体調に合わせ意向にそって対応している。外出・レクリエーション・入浴など個別の配慮を行い、希望にそった柔軟な支援ができるように取り組んでいる。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	食事づくり・お菓子づくりは、入居者の好みや入居者が手伝えるメニューを取り入れ、自発的に参加していただけるように取り組んでいる。また、畑で収穫した食材を利用するなど、野菜づくりの楽しみもある。食事は、入居者と職員と一緒にテーブルを囲み、各自がなじみの食器を使用し、和気あいあいと楽しい雰囲気であった。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	入浴時間を定めず、16時から就寝前まで、希望の時間帯で、毎日の入浴を支援している。入浴を拒否される場合は、無理強いをせずにタイミングをみながら声をかけ、入浴を楽しめるように支援している。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	入居者の趣味や得意とすることを優先し、生活暦に応じて毎日の暮らしを支援している。日常的には料理の下ごしらえ・入居者による車椅子利用者の散歩・うさぎの餌やりなど役割を担っていただいている。また、新たなレクリエーションメニューや趣味の提案なども行っている。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	日常的に戸外での楽しみの充実に努めており、近くの梅園や小学校までの散歩や自然豊かな金毘羅公園・河内貯水池の散歩など季節を感じていただくための外出を多く取り入れるように支援している。		
		事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	入居者が安心して生活できるように玄関にはセンサーを設置し、安全第一に配慮した環境となっている。行動範囲・行動パターンを全職員が把握し、見守りながら鍵をかけないケアを実践している。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	消防署の立合いのもと消防訓練を年1回実施し、防災協会に加入している。消火器の使い方や消防署による心肺蘇生など救命講習も実施している。運営推進会議を通じて訓練には近隣の方(町内会長など)にも参加していただくように働きかけている。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	入居者の毎日の食事・水分摂取量を記録し把握している。カロリー計算はしていないが、家庭的に調理し、季節感を取り入れ、メニュー作りをしている。職員がカロリー計算できるように取り組んでいる。毎週、体重測定を行い、入居者の状態に応じて、医師の指示を仰ぎ、不足がある場合は高カロリー飲料で補っている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	共用空間のホールには天窗からの採光が明るく開放的な雰囲気となっている。レクのコーナーがあったり、掘り炬燵の部屋があったり、思い思いに過ごせる、居心地の良い家庭的な空間となっている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	本人の住まいとして、ドレッサーや仏壇・神棚・テレビなどが持ち込まれ、家族と電話で話す方は電話を引き、落ち着いた環境を工夫している。思い思いの自分らしい暮らしやプライバシーが守られ、これまでの暮らしを継続できる個性的な住まいとなっている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			